



たかとり

町の人口
男 3,437人
女 3,789人
計 7,226人
世帯数 2,889戸
2015年1月末現在

No. 490

楽しみだね ひなまつり!



2月17日(火)、地域子育て支援センター(たかとり保育園内)で、アミィクラブの活動が催されました。地域子育て支援センターでは、保育士の指導のもと、子育てをしている保護者同士が互いに交流できる場を提供しています。

今回のアミィクラブの催しはひなまつり制作で、一生懸命作ったおひなさまの完成を目にした子どもたちは、素敵な笑顔を見せていました。(3月のアミィクラブ詳細はP7)

高取町人事行政の運営等の状況の公表

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 一般職の部門別職員数 (平成26年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	20	21	1
	税務	6	7	1
	民生	9	10	1
	衛生	8	9	1
	農林	3	3	0
	商工	1	1	0
	土木	5	5	0
小計	54	58	4	
教育		20	18	-2
会計部門	水道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	5	5	0
	小計	9	9	0
総合計		83	85	2

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

(2) 職員数の内訳 (平成26年4月1日現在 単位:人)

区分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	40	18	58	56	2
税務職	6	1	7	6	1
看護保健職	0	3	3	2	1
福祉職	1	0	1	1	0
企業職	2	0	2	2	0
技能労務職	6	0	6	7	-1
教育職	0	8	8	9	-1
臨時職	0	0	0	0	0
計	55	30	85	83	2

(3) 職員の採用の状況 (平成25年度中の試験等実施:有)

平成26年4月1日付採用 4人
(内訳) 一般事務職 3人、保健師 1人

(4) 職員の退職の状況 (平成25年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	0	1	1
勤奨退職	0	1	1
その他	1	0	1
計	1	2	3

2 職員の給与の状況 (平成26年4月1日現在)

(1) 級別職員数

ア 一般行政職

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	13	3	18	4	13	7	0	58
構成比(%)	22.4	5.2	31.0	6.9	22.4	12.1	0.0	100.0

イ 技能労務職

区分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	0	1	4	1	6
構成比(%)	0.0	16.7	66.6	16.7	100.0

(2) 平均給料月額等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	307,600	40歳 6月
技能労務職	302,200	42歳 3月

(3) 初任給の状況 (平成26年度 新卒の場合)

職種	区分	初任給(円)
一般行政職	大学卒	172,200
	短大卒	152,800
	高校卒	140,100

(4) 期末・勤奨手当の状況 (平成25年度実績)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
勤奨手当	0.675月	0.675月	1.35月
計	1.9月	2.05月	3.95月

(5) 特殊勤務手当の状況 (平成25年度実績)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	186,000円
手当の種類	2種類

手当の種類	対象職員	支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員	1回 500円
清掃手当	清掃業務従事職員	日額 550円
		月額 5,000円

(6) 時間外勤務手当の状況 (平成25年度実績)

区分	一般会計	企業会計
支給総額	10,528,676円	336,898円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	175,477円	168,449円

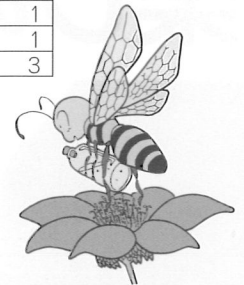
(7) 管理職手当の状況 (平成25年度実績)

支給額	課長	課長補佐
	50,000円	33,000円

区分	一般会計	企業会計
支給総額	10,516,528円	0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	438,189円	0円

(8) その他の手当の状況 (平成26年4月1日現在)

	区分		備考	
	勤続年数	支給率		
退職手当	自己都合	勤奨・定年		
	20年	23.50月		30.55月
	25年	33.50月		41.34月
	30年	41.50月		50.70月
	最高限度額	59.28月		59.28月
その他加算措置 勤奨退職者(2~20%加算) 1人当たり平均支給額(平成25年度実績) 16,198千円				
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 (配偶者がいない場合は、その1人については、11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円の加算			
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度 2. 自動車などの場合使用距離により、13段階に区分(2,000~24,500円)			
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア) 家賃月額 12,000~23,000円の場合 家賃-12,000円 イ) 家賃月額 23,000円超の場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円(27,000円限度)			
地域手当	支給対象地域	支給率		
	無	0%		



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

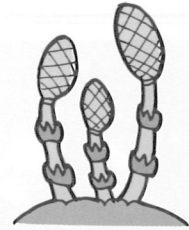
(1) 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間		
開始	休憩時間	終了
8:30	12:00~13:00	17:15

※勤務場所により一部異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年中)

職員1人当り平均取得日数	10.4日
消化率	27.7%



(3) その他の休暇制度の概要 (平成26年4月1日現在)

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病欠休暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇(生後満1年に達しない子)	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子(就学前)の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1~7日の範囲内	有給
	法要休暇(父母の追悼)	1日以内	有給
	夏季休暇	7~9月の期間で5日間	有給
	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給	
リフレッシュ休暇(35・45・55歳の職員が対象)	3日以内	有給	
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認める期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況 (平成25年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
育児休業者数	0	1	1
部分休業者数	0	0	0
計	0	1	1



4 職員の分限および懲戒処分状況 (平成25年度)

(1) 分限処分者数 (平成25年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成25年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況 (平成25年度)

(1) 営利企業等従事許可の状況

(平成25年度 単位:件)

・許可件数 0件



6 職員の研修の状況 (平成25年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数(人)
新規採用職員研修(第1部)	5
新規採用職員研修(第2部)	5
パソコン研修	4
文書作成力向上研修	2
自治体法務(法務執務)研修	1
技術系職員(建築)研修	1
税務関連研修	5
新任課長補佐研修	2
契約事務研修	2
簿記入門研修	1
女性職員エンパワー研修	1
計	29

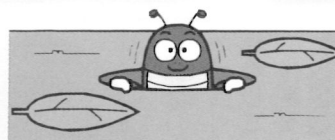
7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (平成25年度 単位:人)

区分	受診者数
定期検診(内成人病検診7)	45
人間ドック	45
婦人科検診	10
計	100

公平委員会からの報告事項(平成25年度)

- 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 不利益処分に関する不服申立て 0件



8 特別職の給料、報酬 (平成26年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(平成 年度実績)		
		6月期	12月期	合計
町長	給料 760,000円	1.4月	1.55月	2.95月
副町長	給料 646,000円			
教育長	給料 579,500円			
議長	報酬 330,000円	1.4月	1.55月	2.95月
副議長	報酬 280,000円			
議員	報酬 255,000円			



高市署 重要文化財消防合同訓練

1月17日(土)、奈良県広域消防組合高市消防署は、光雲寺(越智)にて光雲寺関係者・高取町消防団・高市消防署により、文化財を後世へ引継ぐ社会的役割の重要性の再確認と文化財防火体制の確立・防火意識の高揚を図ることを目的に合同訓練を実施しました。

光雲寺関係者による通報・初期



消火・避難訓練、消防団および消防隊の放水訓練を実施し、訓練参加者は、実践さながら真剣に参加しました。

○問い合わせ

高市消防署予防係
0744(52) 4499



センバツ高等学校 野球大会出場決定!!

3月21日(土)から阪神甲子園球場で開催される第87回選抜高等学校野球大会に、本町(市尾)から奈良大学付属高等学校2年坂口大誠君が出場します。坂口選手は投手としてチームを引っ張り、秋季近畿大会でもベスト4の原動力となり甲子園出場を決めました。

今大会での活躍が期待されます。

「イマヘン」、グアムと高取をつなぐ

1月30日(金)に、高取町で活動を行っているダンスサークル「イマヘン」の方々が、高取国際高校で、ジョンエフケネディハイスクール(グアム)の生徒たちとグアムの伝統舞踊であるチャモロダンスを披露しました。イマヘンの方々は、ジョンエフケネディハイスクールの先生と交流があり、今回の訪日の窓口となつてジョンエフケネディハイスクールと高取国際高校両生徒の交流の場づくりに尽力されました。



高取中学校2年生が「職場」を体験しました。

1月28・29・30日の3日間

高取中学校の2年生がさまざまな職場で仕事を体験する「職場体験学習」が実施されました。

職場では、2人の中学生が職場体験に来られ、道路整備や窓の業務、広報取材などの業務を職員の指導のもと体験しました。



「職場体験を終えて」

職場の体験をさせていただき気づいたことは、1つ目は職場のみなさんは「住民の喜びが一番の喜び」ということです。みなさんそうおっしゃっていたのでありがたいと感じました。2つ目は高取町は職場の方々によって支えられているということ。職場で学んだことを今後さまざまなことにいかしていきます。



植田 愛理さん

この3日間では、1つの仕事ではなく、いろいろな仕事を体験させていただいたので、職場の仕事を少しでもたくさん知ることができたと思います。道路や水道などは普段使っているのに、知らないことがいっぱいだったので、自分でもビックリしました。



山本 奈緒さん

▷《広報取材(上段記事)体験》



▷《道路補修体験》



第1回 定例会日程

本会議 (開会)

とき 3月6日(金) 10時～

ところ 議場

※本会議(議案上程後) 一般質問

総務経済建設委員会

とき 3月9日(月) 10時～

ところ 老人福祉センター2階

教育厚生委員会

とき 3月10日(火) 10時～

ところ 老人福祉センター2階

予算審査特別委員会

とき 3月11日(水) 10時～

とき 3月12日(木) 10時～

ところ 老人福祉センター2階

本会議 (閉会)

とき 3月13日(金) 10時～

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議事事務局へお問い合わせください。

奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙
投票日は
4月12日(日)
7時～20時です。

選挙によって期日前投票期間が異なりますのでご注意ください。

知事選挙

平成27年3月27日(金)～
4月11日(土)

県議会議員選挙

平成27年4月4日(土)～
4月11日(土)

※期日前投票期間の投票時間は
どちらも8時30分～20時まで
となります。

今回の選挙より、投票所が変更となる所があります。

選挙のことや変更となる投票所の場所等、詳しいことは、今月号の折込チラシをご覧ください。
◇問い合わせ
高取町選挙管理委員会

4月1日から

「住民票の写し等の第三者請求に係る本人通知制度」を実施します!!

事前に登録しておくことで、住民票の写し等を第三者に交付したときに、その交付した事実を登録者本人に通知する制度です。交付した事実を通知することによって、不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防止することが目的です。ただし、第三者から交付請求があったときに、交付の可否を登録者本人に確認したり、交付ができないようにする制度ではありません。

◎登録対象者

- ・高取町に住民登録している方(住民票が削除されてから5年以内の方を含む)
- ・高取町の戸籍に記載されている方(除籍された方を含む)

◎登録方法

「本人通知制度登録申込書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて住民福祉課に提出してください。申込書は、住民福祉課にあります。また、ホームページからのダウンロードも可能です。なお、直接申込みができない方は、郵送による申込みも受け付けます。

◎添付書類

- ①登録者本人が申し込むとき…本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)
- ②法定代理人が申し込むとき…戸籍謄本(本町の戸籍で確認できる場合は省略可能)・法定代理人の資格を証する書類・法定代理人の本人確認書類
- ③法定代理人以外の代理人が申し込むとき…委任状・代理人の本人確認書類

◎通知対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

・戸籍謄本および抄本

・戸籍の附票の写し

※削除された住民票および除かれた戸籍も含まれます。

◎通知内容

交付年月日、交付した証明書の種類、交付通数、交付請求者の種別(代理人、第三者の別)

◎登録期間

登録した日から5年間

※引続き登録を希望する場合は、登録の更新が必要です。なお、登録期間満了の通知は行いません。

◎通知の対象にならない交付

- ・住民票の關係は、同一世帯の方からの請求によるもの
- ・戸籍および戸籍の附票の關係は、同一戸籍に記載されている方および直系親族からの請求によるもの
- ・国又は地方公共団体からの請求によるもの
- ・訴訟、紛争の解決、債権回収等のための交付で、本人に通知することにより第三者の権利行使の妨げになるもの

◎問い合わせ 住民生活グループ

てんいち先生



国保だより

国民健康保険被保険者証の更新時期です。

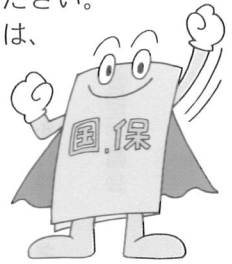
お手元にある国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成27年3月31日までとなっています。4月1日以降は使用できません。新しい国民健康保険被保険者証は、悪意のある第三者にだましとられないようにするため、3月中に郵便局員が直接手渡しにより配達する『簡易書留』で郵送します。

受け取られたら、記載内容を確認し、間違いや加入者に異動があったときは、保健福祉グループまで届けてください。

現在お使いの国民健康保険被保険者証については、保健福祉グループまでご返却ください。

※紛失には十分ご注意ください。

※国民健康保険税未納等により送付できない場合があります。



◇問い合わせ 保健福祉グループ

平成27年度

要約筆記者要請講座 手書きコース

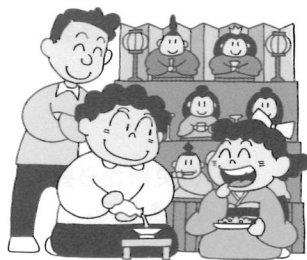
- とき 6月6日～11月4日
- 土曜 1日2コマ 全42回
- 10時～15時(うち1時間 休憩)
- ところ 奈良県心身障害者福祉センター(磯城郡田原本町) 第1・2・3土曜
- 奈良県聴覚障害者支援センター(橿原市大久保町) 第4土曜
- 募集人員 20人(ただし、定員に関わらず選考を実施)
- 選考日時 5月16日(土) 13時
- 会場 奈良県聴覚障害者支援センター 研修室
- 応募条件 全回出席でき、修了・認定試験後、活動の意思があること
- 受講料 5,000円(全課程84時間分 テキスト代は別途要)

初回に一括してお支払いください

さい(返金不可)

- 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、持参・郵送またはFAXでお申込ください。所定の様式は、左記ホームページからダウンロードすることもできます。
- 申込期間 平成27年4月1日(水)～5月10日(日)【厳守】
- ※日祝日はセンター休所
- 申込・問い合わせ 〒634-0006 橿原市大久保町320番地1-1 奈良県社会福祉総合センター内 奈良県聴覚障害者支援センター TEL 0744-(21)-7880 FAX 0744-(21)-7888

HP <http://www.nslscenter.nara.jp/>



短歌

新春の光かがよふ川岸に
鳩の親子の睦みて遊ぶ

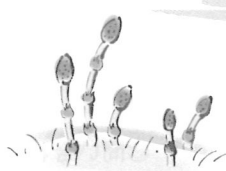
川合 文子

立春の穏やかな朝散歩する
蟬梅の香り立ちくる春の良き日に

油谷 操

我が手より色紙細工やお手玉造り
優しき人の手許に届けむ

松尾 多希子



俳句

破れ塀の道逸れてより青き踏む

宮原 昭子

心地よき瀬音つれしや春の川

浅井 俊一

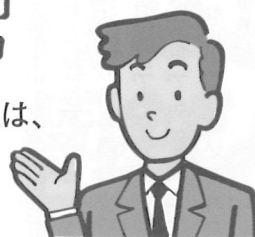
しがき立つ今鞘当てる鴨ならん

河合 和子

葛城税務署からのお知らせ

平成26年分の所得税および復興特別所得税と贈与税の確定申告と納税は、

平成27年3月16日(月)までです。



なお、納付期限等については、次のとおりとなっています。

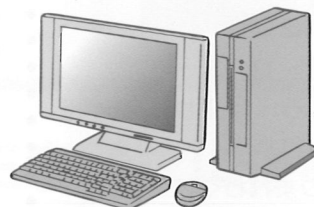
税目	振替納税を利用されていない場合	振替納税を利用されている場合
所得税および復興特別所得税	【納期限】 平成27年3月16日(月)	【振替期日】 平成27年4月20日(月)
消費税および地方消費税(個人)	【納期限】 平成27年3月31日(火)	【振替期日】 平成27年4月23日(木)

葛城税務署の申告会場は大変混雑します。

混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますのでお早目(16時まで)にお越しください。また、税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。

確定申告書は国税庁のホームページから!!

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」により確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。



復興特別所得税の記載漏れにご注意!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を、所得税と併せて申告・納付することとされています。申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額の記載漏れがないようにご注意ください。

◇問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721

税務課からのお知らせ

町県民税の申告はお済みですか?

- 申告期間
3月16日(月)まで(土日祝を除く)
- 申告場所
①役場税務課
②郵便による提出(役場税務課あて)
- 必要な書類
①印鑑 ②平成26年中の所得および経費を明らかにする書類(源泉徴収票等) ③国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付を確認できる書類(領収書、通帳等) ④国民年金保険料控除証明書 ⑤生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書 ⑥医療費控除を受けたい方は、その領収書※控除額の計算を済ませてお越しください。

4月1日は、軽自動車税の賦課期日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車等を所有している人に課税されます。これらの車両を譲渡または廃車した場合は、届出が必要です。3月末までに届出がない場合は、平成27年度分(1年分)の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

○問い合わせ

○軽三輪・軽四輪自動車

軽自動車検査協会奈良事務所 050-3816-1845

○軽二輪・小型二輪

近畿運輸局奈良運輸支局 050-5540-2063

○原動機付自動車(125cc以下)

高取町役場税務課 0744-52-3334

◇問い合わせ 税務課

キッズダンス 体験教室の募集!

今回はキッズダンスの体験教室を開催します。このキッズダンス体験教室は、来年度から実施する高取町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会のキッズダンス教室の内容を体験することができます。ダンスに興味のある子はぜひ参加してください。みなさんの参加をお待ちします。

○とき

3月29日(日) 9時～10時

○ところ リベルテホール

2階 大研修室

○内容

キッズダンス体験教室

○対象者 高取町在住の3歳～

5歳の児童の男女

※定員15名(先着順)

○参加費 100円(保険代含む)

○持ち物

室内シューズ、タオル、お茶

○申込期間 3月2日(月)～

3月20日(金)

○主催

高取町スポーツ推進委員会

高取町教育委員会

○申込方法 教育委員会まで電話または窓口でお申込ください。

※定員は15名で先着順になり、

定員になり次第申込を締め切ります。

○問い合わせ 教育委員会

0744(52)3715

3月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 3月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども
(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、
電話でお申込ください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、
スクールカウンセラーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取中学校
までお問い合わせください。

0744(52)2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください!!

○とき 3月10日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お楽しみ会 お誕生日会☆

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか?

○とき

4月1日(水)

10時～11時30分

○ところ 保健センター

○内容

「あつまれわくわくっ子」
自己紹介

○対象者 0歳～未就学
児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

農業を始めたい人を 募集します!



農業への新規参入を希望する方に栽培技術や農業経営の研修を行い、就農に至るプロセスを支援する「農業新規参入者支援事業」への参加募集を行います。

○農家での実践的な研修は7月から1年間。

○募集人数4名程度。参加資格45歳以下。

○面接(4月中旬)および事前研修(4月20日～約3ヶ月間)による選考あり。

○募集期間は3月1日～4月10日必着。

○応募用紙は返信用封筒(92円切手貼付)を同封し下記宛てに請求または、下記ホームページより入手可。

【問い合わせ】

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県庁農林部地域農政課 TEL 0742(27)7617

HP http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-10488.htm

野良猫の被害で お困りのときは



地域に住みつく野良猫が増えて、糞尿などの被害に悩まされるといった苦情をよく聞きます。確かに困ったものです。

しかし、たとえ野良猫でも、みだりに殺したり、傷つけたり、衰弱させる行為は、動物の愛護および管理に関する法律に違反し、罰則の対象となりますので絶対にしないでください。

このような被害でお困りの時は、野良猫を保護して住民生活グループまで連絡してください。役場で引き取った後、奈良県動物愛護センターに届けます。

皆さんの御協力をよろしくお願いします。

◇問い合わせ 住民生活グループ

平成
26年度

高齢者肺炎球菌感染症予防接種 接種期限のお知らせ

ご注意ください

高齢者肺炎球菌予防接種の平成26年度対象者の接種期限は、平成27年3月31日までです。定期予防接種として接種できるのは生涯に1回のみです。今年度対象となった方は、今後定期予防接種の対象となりませんので、ご注意ください。下記に該当される方で、接種をお考えの方は期限までに接種ください。



●平成26年度該当者

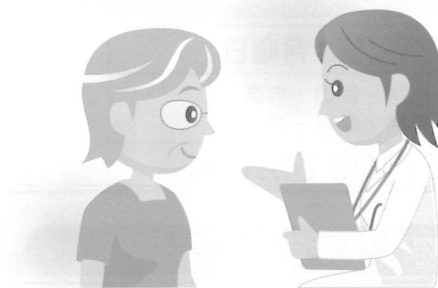
①次の生年月日に該当する人

※ただし、既に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。

年度内年齢 (平成27年3月31日時点)	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生
101歳以上	大正3年4月1日以前生

②60歳～65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極端に制限される程度の障害を有する人、並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身障手帳1級程度)

※かかりつけ医の判断により接種が必要とされた人



●自己負担金 3000円 (生活保護世帯の方は、全額公費助成します。)

接種医療機関等、ご不明の場合は保健センターまでお問い合わせください。(0744(52)5111)

地域包括支援センターです。



こんにちは

地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象に住み慣れた地域で心身共に健康な生活が続けられるように、平成26年度も運動・口腔機能の向上・栄養改善や認知症予防を目指し、介護予防講座を年間通じて実施しました。参加者の方々からは「毎回講座へ行くのが楽しかった」「運動を続けてからの調子がよくなった」「知らなかったことを学べてよかった」などの感想をいただいています。

「何か新しいことを始めてみよう」「少し外に出かけてみよう」などと、まずは普段と違うことにチャレンジすることから介護予防が始まります。

来年度からも様々な介護予防講座などを開催する予定ですのでぜひ一度参加してみませんか？

詳細はあらためて広報でお知らせします。

◎問い合わせ

地域包括支援センター

下土佐223-1

0744(52)5531

(平日8時30分～17時15分)

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

特殊詐欺(名義貸し詐欺)にご注意を!

旧育成小学校跡地について、名義貸しに関する電話が町内の高齢者家庭にかかっています。内容は、「名義を貸していただけのなら謝礼をお支払するので、口座番号を教えてください」というもので、手続に数万円かかるなどと言ってお金を振り込ませるケースがほとんどです。また名義貸しは違法です。

このような電話がかかってきた場合は、すぐに電話を切る、留守番電話機能を利用するなど、の対応をとってください。

また口座番号を教えてください、相手側から脅されたなどの場合は、左記へ連絡してください。

◎地域包括支援センター

0744(52)5531

◎住民生活グループ

0744(52)3334

◎奈良県消費生活センター

中南和相談所

0745(22)0931

◎檀原警察署(生活安全課)

0744(23)0110

◎下土佐駐在所

0744(52)2079

◎車木駐在所

0745(62)4311

◎市尾駐在所

0744(52)3222

3月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【4月2日・6日・9日・13日】	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日【4月3日・7日・10日・14日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
3日・17日 【4月7日】	10日・24日 【4月14日】	5日・19日 【4月2日】	12日・26日 【4月9日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
2日・16日【4月6日】	4日・18日【4月1日】	6日・20日【4月3日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
9日・23日【4月13日】	11日・25日【4月8日】	13日・27日【4月10日】

3月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
3月 2日	月		丹生谷	丹生谷
3日	火		丹生谷	丹生谷
4日	水		丹生谷	丹生谷
12日	木			観覚寺
13日	金			下土佐・上土佐・下子島
16日	月	森・佐田		上子島・下子島
17日	火	薩摩・松山・市尾		吉備・下土佐
18日	水	羽内・藤井・市尾		清水谷
19日	木	市尾【曾羽】	観覚寺・下土佐	清水谷
20日	金		下土佐・上土佐・下子島	下土佐・観覚寺【駅前】
23日	月		下子島・清水谷	
24日	火	谷田・兵庫		
25日	水	田井庄・兵庫		
26日	木	兵庫・車木		
27日	金	越智		
30日	月	越智・寺崎		
31日	火	与楽		

3月1日(日)～3月7日(土)は子ども予防接種週間です

お子さまに、接種忘れの予防接種はありますか？

定期予防接種は接種できる期間が法律によって定められており、これを過ぎてしまうと任意接種となって、接種費用や万が一の際の補償に大きな違いが生じます。新年度のスタートを前に予防接種漏れの確認をして、ワクチンで防ぐことができる病気から、子どもたちを守りましょう。

【定期予防接種の種類と対象者】

予防接種の種類	接種対象時期
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満
四種混合	生後3カ月～7歳半未満
不活化ポリオ	生後3カ月～7歳半未満
BCG	1歳未満
水痘	1歳～3歳未満
麻疹風しん混合(MR)1期	1歳～2歳未満
麻疹風しん混合(MR)2期	幼稚園・保育所の年長児
日本脳炎1期(初回・追加)	生後6カ月～7歳半未満
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満
二種混合	11歳以上13歳未満

※子宮頸がん予防ワクチン予防接種は、定期予防接種に含まれていますが安全性の検証のため現在積極的な接種勧奨は行っていません。

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

「リステリア」による食中毒にご注意ください

リステリアは、動物の腸管内や環境中に広く分布している細菌で、食品を介して感染する食中毒です。多くの食中毒菌が増殖できないような低温や高い塩分濃度の食品でも増殖するため、欧米等では集団食中毒が発生しており、日本国内では乳製品や食肉加工品などから菌数は少ないもののリステリア菌が検出されています。

《注意が必要な食品》

冷蔵庫に長期間保存され、加熱せずにそのまま食べられる食品は食中毒の原因になりえますので注意が必要です。(ナチュラルチーズ・生ハム・肉や魚のパテ・スモークサーモン)
 また、次の方は、感染した場合重症化しやすいと言われており、特に注意が必要です。
 ・妊娠している方
 ・母体が重篤な症状になることはまれですが、胎児・新生児に感染による影響がでることがあります。

・高齢の方(65歳以上)、免疫機能が低下している方
 高齢の方が感染した場合、若い方よりも発症する危険が高いと言われております。65歳以上の方がリステリア症患者数の約77%を占めています。

《リステリアによる食中毒を防ぐには》

- 期限内に食べきるようにし、開封後は期限内に関わらず速やかに消費しましょう。
- 冷蔵庫を過信せず、保存する場合は冷凍庫やチルド室を活用しましょう。
- リステリアは、他の食中毒と同じように加熱することで予防できます。食べる前には、十分加熱しましょう。
- 生野菜や果物等は食べる前によく洗いましょう。

健康の窓

高取町に多い病気

「糖尿病」



高取町に多い病気である「糖尿病」については、これまで病気のしくみや、糖尿病予防の食事の工夫をお話しました。今回は、食事と並んで糖尿病予防の基本である運動についてのお話です。

糖尿病の主な原因は「肥満」「過食」「運動不足」であると言われております。糖尿病の運動療法では、運動不足をいかに解消するかということが大切です。適度な運動には、糖尿病の原因ともなる肥満の防止とその改善にも効果があり、糖尿病患者さんの食後血糖の上昇を抑える働きがあります。食後の過度な高血糖は動脈硬化を促進する原因とされており、運動は全体的な健康づくりに良い効果をもたらします。

③筋肉量が増えることによって、基礎代謝(日常生活で消費するエネルギー)量が増加し、血糖値が下がります。

「糖尿病で治療を受けている人」は、安全で効果的な運動ができるようになりかけるとご相談ください。また、「糖尿病予備軍といわれている人」「肥満が気になる人」は、軽い運動からスタートして少しずつ運動量を増やし、楽しく続けられる運動を選ぶようにしましょう。

《運動の効果》

- ①運動をすることによってエネルギーが消費され、血糖値が下がります。
- ②血糖のコントロールや貯蔵をする筋肉が鍛えられることによって、血糖値のコントロールがうまくできるようになります。

運動による効果を得るためには、無理をせずに長く続けることが大切です。軽い運動を習慣づけることで、血糖値が上がりにくい体になります。激しいスポーツをする必要はありません。日常生活の中で楽しむことが、運動を長く続けるヒケツです。まずは今日から始めてみませんか。

町立学校体育施設および 健民運動場の使用に 関する会議について

高取町在住・在勤・在学の方で平成27年度に高取中学校、たかむち小学校の体育施設並びに健民運動場の定期使用を希望する団体は、使用に関する調整会議を行いますのでご出席ください。

- と き 3月11日(水)
19時30分
- 場 所 リベルテホール2階
大研修室
- 問い合わせ 教育委員会
0744(52)3715



「第3回すこやか健康 ウォーキング大作戦」の 開催

暖かい春の風を感じて高取町をゆっくり歩いてみませんか。今回は第9回高取土佐町なみ「町家の雛めぐり」の会場に行きます。土佐街道沿いを中心とした約100軒の民家・商店に色んなひな人形が飾られています。昔ながらの町なみと景観を感じながらウォーキングを楽しんでください。また、今回のウォーキングは、高取土佐町なみで雛めぐりの各地点を巡るスタンブラーも行います。完歩者には高取町の伝統料理「ごんだ汁」の振る舞いがあります。皆さんのご参加をお待ちしています。



- ◇と き 3月15日(日)
9時30分～12時30分
※小雨決行
 - ◇と ころ
リベルテホール(集合場所)
やすらぎ荘(解散場所)
 - ◇コース 佐田大字、観音寺
大字、高取土佐街道を中心
に歩くコース
 - ◇定 員 250名
 - ◇対象者 小学生～高齢者
 - ◇参加費 無料
 - ◇申込期間 3月2日(月)～
3月13日(金)
 - ◇申込、問い合わせ
教育委員会
0744(52)3715
 - ◇主 催 高取町体育協会
- ※雨天の場合は中止。中止の場合は広報無線で放送します。

高取町臨時職員募集

下記の2職種を募集します。

- 【職種】一般事務補助
- 【雇用予定人数】1人
- ◎雇用期間 平成27年4月1日～平成27年9月30日
 - ◎給 料 月額127,000円
 - ◎加入保険 雇用・労災・健康・厚生

- 【職種】保健師
- 【雇用人数】1人
- ◎雇用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 - ◎給 料 月額200,000円
夏期と冬期に特別報酬有り
 - ◎加入保険 雇用・労災・健康・厚生
 - ◎応募資格 運転免許と保健師免許を保持している者
 - ◎仕事内容 特定健診事業等
 - ◎備 考 職務内容上、特定健診事業に携わった経験がある者が望ましい。(特に保健指導業務)

【雇用試験】

- ◎試験日 3月18日(水)受付9時～
- ◎場 所 役場2階図書室
- ◎試験内容 作文・面接

【申込方法】高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入し、写真2枚をご持参の上、総務課までお申ください。(郵送不可)

【申込書】町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課およびハローワーク大和高田(紹介窓口)にあります。

【受付期間】

- 3月2日(月)～17日(火)
- 平日9時～17時

【問い合わせ】総務課



不動産無料相談会

不動産の専門家である不動産鑑定士と不動産の税務に精通した税理士が応じます。

- ◇と き 4月4日(土)10時～15時
- ◇と ころ かしはら万葉ホール
- ◇予 約 不要
- ◇問い合わせ 奈良県不動産鑑定士協会
TEL 0742(35)6964
FAX 0742(35)4900

3月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

- 25日
岸本 次郎
(一般相談)
(敬称略)
- 11日
下 邨 勲
谷 口 善美
岡 村 良子
新 宮 佐 和 子
(人権相談)
岩 室 裕 子
(行政相談)
中 本 富 美 子
川 本 清 江
岸 本 次 郎
- と き 水曜日
13時～16時
- と ころ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所